なんかん町議会だより

やまざと郷

VOL.73
［３月定例議会号］
令和６年５月15日

「南関肉牛部会」のみなさん（詳細記事 P14）　　**会員**：６人

活動内容：南関町で牛の肥育を行う牛肉生産者の集まりで、会員間の情報交換や勉強会、研修会などを行い、経営の合理化を推進し、肉牛生産事業に寄与する団体です。

南関町議会 検索

議会のホームページはこちらから▶

P2. 議 案 審 議　P4. 注目事業
P6. 南の関うから館改修について　P7. 委員会報告
P8. 一 般 質 問　P14. 生の声を聴く

この議案について質疑されました!

〈議案第４号〉南関町職員のハラスメント防止に関する条例の制定について

全会一致 可決

町長、副町長、教育長及び一般職員（非常勤の職員を含む）において、ハラスメント等に起因する問題の防止等を図るため制定されました。

（福山議員）内部相談窓口のほかに、外部相談窓口を設置する考えがあるか。

（総務課長）外部相談窓口を設置する考えについては、現在のところはない。相談内容次第では、顧問弁護士等に相談し、解決に向けた取組を行う。

（福山議員）入庁したばかりの職員からどの職員でも相談しやすい環境をつくり、職員がハラスメントの問題を水面下で抱えることなく、相談窓口を利用するための配慮について、詳細を尋ねる。

（総務課長）相談窓口の職員は、男女の職員を配置し、専門性の高い研修の受講も行っている。相談方法は、直接の相談、総合行政システムのメールによる相談が想定される。また、総合行政システム内の職員意見箱からの投稿による相談、こちらは匿名での相談も可能。

（井下議員）この条例制定は大事な事だと思うが、相談窓口が総務課長他数名となっている。この状況では、周りの目も気になり相談できない職員がいるかもしれない。またこの先、相談窓口の職員がハラスメントの当事者になる事も考えられる。そのような場合を考えたら、この条例がうまく機能するか疑問が生じてくる。考えを聞きたい。

（総務課長）当事者にならない可能性はゼロではない事から、調査委員会を設置する事になっている。

（井下議員）ハラスメントの多くは、立場や年齢的に上から下へが多い。そこにハラスメントを受けた職員が訴えることが出来るか心配である。そこで相談窓口を庁舎外に設置し、第三者委員会として立ち上げれば相談者は誰に知られる事もなく相談出来る。その第三者委員会は受けた相談を内密に調査した後、町長・総務課長に対等に進言できる体制が整えば、相談者も安心出来るし、本当の意味での対策になると思う。

（総務課長）匿名またメールでの相談により、顔を合わせなくて良い様にしている。内部での調査後、必要があれば第三者委員会を検討していきたいと考えている。

（井下議員）第三者委員会を後にするか前にするかで、相談者に対する配慮が違ってくると思う。今後第三者委員会も含め柔軟性を持った条例である事を望むと共に、決して塀の中だけで解決されないよう、また文章だけの絵に描いた餅にならないよう取り組んでもらいたい。そして相談した人が、馬鹿を見ないようしっかり守ってもらいたい。最後に、町長の見解を求めて質問を終わる。

（町　　長）第三者委員会というものが必要ならば、今の条例の中においても可能だと思う。

（伊藤議員）この条例はハラスメントから職員を守る目的であり、この条例の制定はとてもいい取組だと思う。ハラスメント行為はいろんなケースが想定されるけれども、特に外部からのハラスメント、例えば、町民の皆さんから職員に対するハラスメント、議員から職員に対するハラスメント、逆に、職員から町民に対するハラスメントなどいろんなケースが想定される。今回の条例はどこまでの範囲で運用されるのか。

（総務課長）この条例の制定は、職場内におけるハラスメント及びその他の人権侵害を徹底的に排除するということで、対象は、町長、副町長、教育長の3役、それと職員が対象ということ。まずは職場内でのハラスメントを根絶するというところが根底にある。

（杉村議員）第三者委員会という言葉が、全然入ってない。第三者委員会を設置するという形でこの条例の中にも文言として入れてほしい。身内だけで解決するような感じがする。

（総務課長）運用してこの条例の中に入れるか今後検討が必要になってくると思うが、この条例の実施に関し必要な事項は規則で定めるので、細かい内容についてはそちらに入れるという検討はできるのではないかと思う。

（杉村議員）第三者委員会というはっきりとした文言をこの条例の中に入れてほしい。職員も、身内に対して相談するより、第三者委員会を設置した方が安心するのではないか。ぜひ対策委員会という文言ではなく、第三者委員会を設置するという文言で入れてほしいと思う。

（総務課長）対策委員会の運用を開始し、見直し等が必要な場合も出てくる。そのときに考えていきたいと思う。

（杉村議員）即、見直しをお願いしたい。

〈議案第21号〉令和６年度南関町一般会計予算について

全会一致 可決

歳入歳出それぞれ 64 億 4,773 万円と定められました。

（杉村議員）令和6年度から、うから館改修工事が行われるが、予算として結構な額になってきている。予算内で、いいものをつくっていってもらいたい。工事関係では物価高騰など、後々、補正が必要になるということにならないようにできるだけ努力をしてもらいたい。

（町　　長）うから館施設については、まちづくりの一番拠点となる施設をつくるということで、大きな費用も要するが、それに見合うすばらしい施設になるように、皆さんの要望にこたえる施設をつくっていきたい。今のところは、この予算の範囲内ですばらしいものをつくっていきたいと考えている。

町長提出議案　・・・28件

議案審議が可決され、これから変わります!

〈議案第１号〉専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町手数料条例の一部を改正する条例）	全会一致 承認
〈議案第２号〉専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和５年度南関町一般会計補正予算（第９号）） **１億4534万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ68億4009万円に調製されました。令和5年12月19日専決。**	全会一致 承認
〈議案第３号〉専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和５年度南関町一般会計補正予算（第10号）） **5161万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ68億9171万円に調製されました。令和6年1月25日専決。**	全会一致 承認
〈議案第５号〉南関町行政不服審査法施行条例の制定について **行政不服審査法に基づき、審理員及び審査会が行う資料配布の手数料等について条例が制定されました。**	全会一致 可決
〈議案第６号〉南関町手数料条例の一部を改正する条例の制定について **南関町行政不服審査法施行条例を制定することに伴い、南関町手数料条例における行政不服審査に係る手数料の項目を削る必要があり、条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第７号〉南関町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について **地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給すること等により、関係する条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第８号〉南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について **国が定める母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律に基づき、条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第９号〉南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について **第9期南関町介護保険事業計画に伴う介護保険料の改定に伴い、条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第10号〉南関町下水道条例の一部を改正する条例の制定について **水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令が定められたことにより、除害施設の設置基準を改正する必要があるため、条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第11号〉南関町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について **水道事業・管理行政事務に関する権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されたことに伴う条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第12号〉南関町営住宅条例及び南関町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について **配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が一部改正されたため、条例の一部が改正されました。**	全会一致 可決
〈議案第13号〉南関町行政不服審査会条例を廃止する条例の制定について **熊本広域行政不服審査会に加入することに伴い、既存の南関町行政不服審査会条例が廃止されました。**	全会一致 可決
〈議案第14号〉令和５年度南関町一般会計補正予算（第11号）について **2億3465万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ71億2637万円とされました。**	全会一致 可決
〈議案第15号〉令和５年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について	全会一致 可決
〈議案第16号〉令和５年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について	全会一致 可決
〈議案第17号〉令和５年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について	全会一致 可決
〈議案第18号〉令和５年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第２号）について	全会一致 可決
〈議案第19号〉令和５年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について	全会一致 可決
〈議案第20号〉令和５年度南関町下水道事業補正予算（第１号）について	全会一致 可決
〈議案第22号〉令和６年度南関町国民健康保険特別会計予算について	全会一致 可決
〈議案第23号〉令和６年度南関町介護保険事業特別会計予算について	全会一致 可決
〈議案第24号〉令和６年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について	全会一致 可決
〈議案第25号〉令和６年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について	全会一致 可決
〈議案第26号〉令和６年度南関町下水道事業予算について	全会一致 可決
〈議案第27号〉熊本広域行政不服審査会の共同設置について **熊本広域行政不服審査会を熊本市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村と共同して設置するため、規約が定められました。**	全会一致 可決
〈議案第28号〉南関町教育長の任命につき同意を求めることについて **谷口慶志郎氏の任期が令和6年3月31日をもって満了し、次期教育長に、永杉尚久氏が任命されました。**	全会一致 同意

3月定例議会 議案審議

令和６年３月４日～８日

３月議会は、町長の令和６年度施政方針に始まり、主に当初予算を審議しました。
町長の令和６年度施政方針はQRコードを参照（https://www.town.nankan.lg.jp/tyosei/chochoshitsu/goaisatsu/2934.html）➡

R6年度 注目事業 は以下のとおりです。

経 済 課

有害鳥獣捕獲業務委託料 500万円

有害鳥獣捕獲業務委託料

農業高度化推進事業費補助金 510万円

担い手及び農業生産組織への農業用施設整備、農業機械器具導入等に対する支援制度

有害鳥獣電気防護柵・金網防護柵設置補助金 600万円

購入費の１/２補助。70 千円 /10a 上限

多面的機能支払事業 3,504万8千円

地域が取り組む農地保全と農業用施設の維持管理・更新等を支援する制度

県営土地改良事業費負担金 4,791万6千円

区画整備工、実施設計、換地業務（上長田地区他2地区）

中山間地域等直接支払交付金 3,386万5千円

中山間地域での生産条件の不利解消や耕作放棄地の発生防止を目的として、対象農地の維持管理をする集落へ交付金を支給する制度

経営発展支援事業助成金 1,500万円

新規就農者の就農後の経営発展に必要な機械・施設の導入等の取り組みを支援する事業。補助上限：7,500千円

地域集積協力金 452万円

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対して、協力金を交付する制度（日明地区）

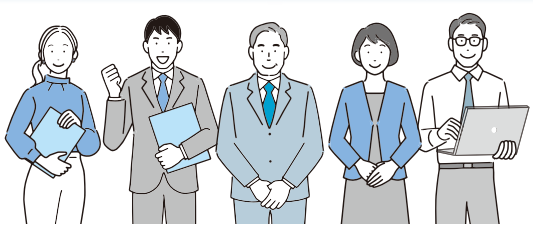

建 設 課

道路新設改良費

1.測量設計委託料 2,620万7千円

- 橋梁点検業務委託料（11,906 千円）
- 荒井・八角目線道路改良事業用地測量設計委託料（8,800 千円）

2.道路新設改良費改良舗装工事 1億5,298万5千円

- 関村・田原線（17,850千円）
- 向原線（31,500千円）
- 小原・上長田線（52,500千円）
- 鬼王トンネル坑口補修工事（13,350千円）
- 太郎丸橋等補修工事（16,800千円）など

3.地域振興対策費改良舗装工事 1億4,700万円

- 米田・鬼王線（147,000 千円）

住 宅 費

1.PFIアドバイザリー業務委託 2,000万円

大津山団地建替え及び旧庁舎・公民館跡地での定住促進住宅の整備を民間のノウハウを活用し、取り組むためのサポート業務

2.松風団地外壁改修(二期)工事 4,595万2千円

総 務 課

事務用端末(ノートパソコン)更新(110台) 3,293万2千円

消防積載車更新(1台) 599万4千円

防火水槽設置工事(2箇所) 1,931万2千円

町政要覧作成業務委託料 165万円

入札参加資格申請システム構築業務委託料 614万7千円

旧調理室・工芸実習棟・礼法室改修工事 784万9千円

福 祉 課

障碍者総合支援給付金　3億4,764万4千円

障がいのある方の介護給付・訓練等給付を行い日常生活及び社会生活を総合的に支援する事業

障害児通所支援給付金　8,966万8千円

障がいのある子どもの通所支援事業（放課後等デイサービス、児童発達支援）

子ども計画策定委託料　924万円

第二期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6年度）に次ぐ次世代育成、子ども・若者育成、子ども貧困対策、少子化対策を加えた子ども計画（R7～R11年度）

保育所等大規模改修費補助金　3,918万8千円

南関こどもの丘保育園大規模修繕工事の補助

こども医療費扶助費　4,190万4千円

子ども（18歳に達する日以後の3月31日まで）の保険診療分の一部負担金を助成

こども家庭センター事業　972万9千円

子ども及び妊産婦を対象に、母子保健と児童福祉の切れ目ない支援を実施

まちづくり課

南の関うから館改修工事　6億9,953万3千円

南の関うから館を多世代交流の拠点とするために改修を行う

乗り合いタクシー運行委託料　2,732万5千円

住民の交通手段の確保を図る。（乗り合いタクシー3台運行）

空き家等除却促進事業補助金　150万円

空き家を解体することにより、解体後の更地を次の方の住宅用地として活用する
補助率3分の2　上限額30万円

施設整備工事　1,590万8千円

旧南関分署跡地を宅地（4区画）として分譲するための整備事業

健康推進課

健康増進・食育推進計画策定業務委託料　177万1千円

第4次健康増進計画・第3次食育推進計画（R7～R11年度）の策定

予防接種委託料　3,213万9千円

各種定期予防接種（インフルエンザ、日本脳炎、子宮頸がんワクチンなど）

予防接種負担金扶助　99万9千円

本年度より帯状疱疹予防接種（生ワクチン、不活化ワクチン）費用助成を実施

健康診査委託料　1,417万1千円

脳ドック、がん検診、総合検診など

介護予防体力アップ教室委託料　2,029万6千円

各地区の公民館等の教室(52教室)、拠点介護予防教室(4教室)

介護サービス給付金　11億4,850万円

居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費

教 育 課

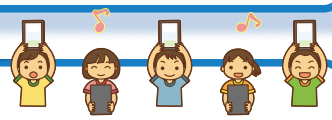

ICT支援員委託　805万2千円

児童・生徒・教職員に対し、タブレットやパソコン等のICT機器に関するサポート業務を専門業者へ委託するもの

事務機借上料　1,485万2千円

小中学校教職員公務用のパソコン90台や小学生用GIGAタブレット142台の機器更新による賃貸借料金

学校給食費物価高騰対策支援金　625万9千円

学校給食に係る食材費の高騰による給食費値上げ分の補填としての支援金（小学校416万9千円、中学校209万円）

社会体育施設等指定管理料　4,100万円

町内の4つの社会体育施設等について指定管理制度を導入し、民間事業者等のノウハウやアイディアを活用し、各施設でより一層サービスを向上させることを目的として施設の管理運営を指定管理者に委託するもの

南の関うから館改修について

今年度の**目玉事業**は、**南の関うから館の改修事業**です。 改修工事により、当施設は新たな多世代交流施設拠点として生まれ変わります。新たに設けられる施設は以下のとおりです。

新図書館
充実した書籍と設備で、知識や文化を共有する場として活用。

交流広場
地域の皆様が交流し、イベント開催など日常的なコミュニティの醸成が出来る広場として活用。

会 議 室
2 階の大集会室を補完する集会交流機能として、様々な活動に使える会議室を整備。

飲食スペース
くつろぎながらお食事やコーヒーを楽しめるスペースを新設。

休館期間予定：今年度6月から2025年6月

「工事の概要」

工事名　南の関うから館改修工事
工事対象面積等
本体建築面積：2,930.80㎡
内、改修対象本館建築面積：2,655.81㎡
本体延床面積：3,792.28 ㎡
（1 階：2,737.45㎡、2 階：1,054.83㎡）
内、改修対象床面積：2,464.97㎡
（1 階：2,224.94㎡、2 階：240.03㎡）
構造：ＲＣ造２階建
工　期　令和７年３月末

6月までに入札・契約が終わり、改修工事の着手。竣工は来年3月。並行して交流部分や飲食・図書部分の開設準備作業が行われる予定です。

開館予定について

●2025年6月　プレオープン予定！
一部施設（1階会議室、2階大集会室）

●2025年10月8日　グランドオープン予定！
新図書館やその他飲食スペース等

うから館活用ヴィジョン

誰もが気軽に参加できる、まちに「ひらかれた」あそびの場

うから館活用の概要

温浴施設が閉鎖したうから館を今後どのように活用するべきなのか、住民ワークショップや南関町南の関うから館等活用検討委員会での検討を経て、南の関うから館活用基本計画を策定しました。

少子高齢化に対応し、今後町が持続していくためには、町で生まれ育った若者世代が住み続けたいと思える環境や、就業者が町に移住したいと思えるような魅力を創造していくことが不可欠であり、役場移転を契機として、定住人口・交流人口の増加に資する、地域活力の維持・向上に貢献するうから館として整備する必要があります。一方で、厳しい町財政運営を迫られる中、費用対効果が最大となるように、住民が利用する施設を集約して施設管理の効率化を図り、適切に管理・修繕を行うことで将来にわたり長く使い続けることが必要です。

この2つの視点に立ちながら、南の関うから館活用基本計画では、集客・交流の核の1つとなる図書館機能をうから館に移設すること、併せて開かれた芝生広場や飲食が出来るカフェスペース、サークル活動などの集会交流が出来る場を整備することとしています。

委員会報告

視察研修報告

（令和６年１月24日～25日）

文教厚生常任委員会
委員長　北原　浩一郎

【研修先】宮崎県三股町　子育て支援センター
宮崎町都城市　市立図書館

【参加者】北原浩一郎、福山美佳、中村正雄、井下忠俊、
山口純子、立山秀喜、竹﨑俊一まちづくり課長　７名

【三股町出席者】指宿議会議長、鈴木企画商工課課長　他５名
都城市立図書館：井上館長　１名

１月24日　三　股　町

南関町と同じく合併せず、自主自立を選んだ三股町は、子育て世代が多く住み、宮崎県内における「街の住みここちランキング」で４年連続第一位を獲得している町です。

人口推移を比較すると、昭和35年の人口は、南関町が約18,000人、三股町は約15,000人。60年後の現在、南関町は約8,800人、三股町は25,000人となっています。三股町がこの 50 年間人口を増やし続けているそのまちづくりについて視察をしました。

①　人口16万の都城市のベットタウン化に絞った定住対策
→ 町営住宅の継続した建設推進、公社設立による宅地開発の推進
②　地価、税金の安さ → 民間の集合住宅や戸建て住宅の建設
③　「子育てにやさしいまち」施策の推進

地域の優位性にプラスして、柔軟性をもって住民の意見を活かしている。これが、都市部より自然豊かな地域に住んで充実した子育て支援を受けるのが良いと考える若い世代の移住を獲得している要因なのだろうと感じました。

１月25日　都城市立図書館

都城市立図書館は、都城市中心市街地に立地し、閉店したショッピングモールに図書館を移転整備して、郊外に向かっていた人の流れを中心市街地に引き戻すことに成功した話題の施設です。

図書館のコンセプトは、一人一人が「大事なもの」を見つける「居場所」であり、また本が好きな人以外にも訪れてもらう居心地の良い「居場所」作りを目指しています。うから館再生の核として図書館移転を決めた当町と方向性は同じです。

ただ、指定管理者の選定のプロセスが大きく違いました。

それは、実施設計と並行して、図書館の家具・備品等について、デザインやレイアウト等の提案及び調達を行う「図書館備品調達等業務」、図書館の指定管理を行う「管理運営業務」、図書館に併設する「カフェ運営業務」この３つの委託業務をパッケージにして、一体的に公募している点です。実際に運営していく指定管理者が整備段階から関わることが成功の秘訣と感じました。

一般質問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

・一般質問の記事：質問した議員が1300文字程度に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
・発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に「です・ます」調で発言されています。
・「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。３月議会分は５月に公開予定。

文教厚生常任委員
広報常任委員

山口純子

『定住対策・生活の安定、就学支援世帯の把握や対策について』

世界では、SDGsいわゆる持続可能な開発目標で2030年まで達成すべき目標がある。主に17の目標で「誰一人取り残さない」がキャッチフレーズになっている。様々な産業の活性化が望まれる。人口減で、消滅町村の予測が出ている。どんな形になろうと、生活の安定、子ども支援等の課題解決ができるよう町長の３期目の実績と今後２年間の目標を尋ねる。

（町長）就任当初より「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備」を基本としたあらゆる世代にスポットを当て、「住んでよかったプロジェクト推進事業」に取り組んだ。子育て世帯を支援するため、出生時に10万、小、中、高入学時に５万を支給する関所っ子応援支援事業や就職時に５万を支給する就職奨励金、保育料の半額助成、給食費の補助、満18歳に達するまでの医療費の無償化に取り組んでいる。

また、交通弱者の移動として、乗合タクシー半額助成に取り組み、買い物支援や医療受診を担ってきた。令和２年から新型コロナウイルスが住民に影響し、町は５回に及ぶトッパ商品券や２度のシールラリー等生活の安定を図った。就学支援世帯については教育長が答える。

（教育長）就学支援について委員会では、経済的にお困りの家庭に学校で必要経費（学用品費､修学旅行費、給食費、その他の学校費用）を援助する就学援助制度（要保護者、準要保護者）を設けている。

認定状況が参考になるので、過去５年間の小・中学校の援助対象者数の割合を紹介する。

令和元年度15.9%、２年度16.4%、３年度16.6%、４年度15.1%、５年度（見込み）14.9%である。

また、負担軽減の他、DV やネグレクト等の虐待、親に代わる介護や兄弟の世話をするヤングケアラー、厳しい環境にある児童生徒も想定される。そういう児童生徒に対しては、ケース会議を開いている。

町内企業に勤める若者も、期待した程ではないように感じられ、まず考えるのは役場への就職です。

町内出身者が少ないのも気になる。ただ町外からやる気のある職員も大歓迎だが、町内で育った人材の活躍を願っている。

（町長）町内の若者が役場を希望することは、個人の希望であり今のところ少ない。今年度も、内定している町内の人もいる。

現在は公務員離れの状況で、町外から希望する方を採用しないと続かない状況である。近隣市町でも苦慮されている。町は今回採用はできたが、他市町村も同じ課題がある。

町を好きになっていただいて、一緒に働いてまちづくりをする人材が大切で、そういう気持ちで入庁してもらい、よりよい職場環境をつくりたい。

まとめ

まだまだ南関町の復活を願っており、ふるさとを愛する町民も同じだと思う。

小、中学校時代、町のために頑張ろうと思っていた子どもを、遠くに感じるのは私だけでしょうか。

先程町長の取り組みを聞き、町、議会、町民一丸となって住んでよかった住みたい人たちが増える南関をつくっていきたいと思う。